

2016年6月25日

公益財団法人日本バスケットボール協会

公益財団法人日本バスケットボール協会
平成28年度 定時評議員会 報告

期日：2016(平成28)年6月25日(土) 15:00～17:00

会場：品川プリンスホテル

【報告内容】

1. 2015(平成27)年度決算報告について ※資料 1
2. 定款の一部改定について ※資料 2
3. 次期役員を選任について ※資料 3
4. 次期評議員選定委員会委員を選任について ※資料 4
5. 2015(平成27)年度事業報告について ※資料 5
6. 2016(平成28)年度修正予算について ※資料 6

以上

2015(平成 27)年度決算報告について

| (公財)日本バスケットボール協会 2015年度正味財産増減計算書 | | <p><概要> 2015年度の収支は、▲16百万円となり、正味財産期末残高は395百万円となった。 ただし、支出にはFIBA制裁対応のための特別な費用(84百万円)が含まれており、 当該費用を差し引いた実態は+68百万円の増益。</p> | | |
|-------------------------------------|--|--|---------------|---------------|
| | | | | |
| (単位：円) | | | | |
| 科 目 | | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
| I 一般正味財産増減の部 | | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | |
| 基本財産運用益 | | 33,500 | 28,590 | 4,910 |
| 基本財産受取利息 | | 33,500 | 28,590 | 4,910 |
| 特定資産運用益 | | 6,033 | 13,742 | △ 7,709 |
| 特定資産受取利息 | | 6,033 | 13,742 | △ 7,709 |
| 事業収益 | | 746,872,349 | 938,927,859 | △ 192,055,510 |
| 国内競技事業収益 | | 281,843,677 | 257,518,408 | 24,325,269 |
| 国際競技事業収益 | | 27,278,320 | 28,489,151 | △ 1,210,831 |
| 指導者育成事業収益 | | 2,212,192 | 270,000 | 1,942,192 |
| 出版物販売事業収益 | | 101,491,983 | 56,742,448 | 44,749,535 |
| 検定及び監修事業収益 | | 63,211,420 | 57,231,660 | 5,979,760 |
| その他事業収益 | | 270,834,757 | 538,676,192 | △ 267,841,435 |
| 受取補助金等 | | 120,357,931 | 110,990,233 | 9,367,698 |
| 受取民間助成金 | | 120,357,931 | 110,990,233 | 9,367,698 |
| 受取負担金 | | 518,510,500 | 506,363,000 | 12,147,500 |
| 受取登録料 | | 513,700,500 | 501,523,000 | 12,177,500 |
| 受取分担金 | | 4,060,000 | 4,060,000 | 0 |
| 受取国際交流申請料 | | 750,000 | 780,000 | △ 30,000 |
| 雑収益 | | 6,616,411 | 6,491,846 | 124,565 |
| 受取利息 | | 74,272 | 89,640 | △ 15,368 |
| 雑収益 | | 6,542,139 | 6,402,206 | 139,933 |
| 経常収益計 | | 1,392,396,724 | 1,562,815,270 | △ 170,418,546 |
| (2) 経常費用 | | | | |
| 事業費 | | 1,333,520,927 | 1,553,675,789 | △ 220,154,862 |
| 役員報酬 | | 1,449,054 | 6,160,000 | △ 4,710,946 |
| 給料手当 | | 103,955,229 | 93,586,745 | 10,368,484 |
| その他の給与 | | 21,216,472 | 5,901,239 | 15,315,233 |
| 賞与 | | 0 | 4,003,680 | △ 4,003,680 |
| 退職給付費用 | | 802,854 | 1,212,609 | △ 409,755 |
| 法定福利費 | | 19,036,442 | 14,322,926 | 4,713,516 |
| 福利厚生費 | | 358,616 | 291,043 | 67,573 |
| 会議費 | | 9,126,153 | 8,417,175 | 708,978 |
| 旅費交通費 | | 391,527,319 | 468,709,059 | △ 77,181,740 |
| 通信運搬費 | | 11,638,576 | 29,447,813 | △ 17,809,237 |
| 広告宣伝費 | | 11,013,075 | 12,250,656 | △ 1,237,581 |
| 情報処関係費 | | 17,366,676 | 41,112,472 | △ 23,745,796 |
| 登録システム運営費 | | 46,921,934 | 34,677,787 | 12,244,147 |
| 減価償却費 | | 14,670,230 | 10,462,498 | 4,207,732 |
| 備品消耗品費 | | 22,470,929 | 29,531,299 | △ 7,060,370 |
| 事務用消耗品費 | | 9,221,188 | 13,256,013 | △ 4,034,825 |
| 修繕費 | | 232,508 | 193,363 | 39,145 |
| 印刷製本費 | | 73,374,270 | 81,695,259 | △ 8,320,989 |
| 賃借料 | | 104,720,417 | 92,163,967 | 12,556,450 |
| 会場設営・運営費 | | 85,570,534 | 100,406,290 | △ 14,835,756 |
| 保険料 | | 5,164,479 | 7,810,045 | △ 2,645,566 |
| 諸謝金 | | 123,831,170 | 111,567,534 | 12,263,636 |
| 租税公課 | | 21,738,198 | 20,701,596 | 1,036,602 |
| 支払負担金 | | 101,119,880 | 92,878,743 | 8,241,137 |
| 委託費 | | 9,546,062 | 183,768,185 | △ 174,222,123 |
| 支払手数料 | | 65,928,354 | 12,170,221 | 53,758,133 |
| 雑費 | | 61,520,308 | 76,977,572 | △ 15,457,264 |

| | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|
| 管 理 費 | 74,214,785 | 61,012,219 | 13,202,566 |
| 役 員 報 酬 | 457,596 | 1,540,000 | △ 1,082,404 |
| 給 料 手 当 | 30,369,056 | 21,208,642 | 9,160,414 |
| そ の 他 給 与 | 2,304,000 | 1,462,000 | 842,000 |
| 賞 与 引 当 金 繰 入 額 | 0 | 1,264,320 | △ 1,264,320 |
| 退 職 給 付 費 用 | 274,499 | 382,930 | △ 108,431 |
| 法 定 福 利 費 | 6,011,508 | 4,523,031 | 1,488,477 |
| 福 利 厚 生 費 | 113,247 | 91,909 | 21,338 |
| 会 議 費 | 474,247 | 562,637 | △ 88,390 |
| 旅 費 交 通 費 | 4,498,030 | 5,355,865 | △ 857,835 |
| 通 信 運 搬 費 | 1,362,861 | 1,075,965 | 286,896 |
| 情 報 処 理 関 係 費 | 851,070 | 1,067,674 | △ 216,604 |
| 登 録 シ ス テ ム 運 営 費 | 0 | 8,669,447 | △ 8,669,447 |
| 減 価 償 却 費 | 611,260 | 2,615,626 | △ 2,004,366 |
| 備 品 消 耗 品 費 | 1,123,746 | 210,946 | 912,800 |
| 事 務 用 消 耗 品 費 | 751,586 | 454,761 | 296,825 |
| 修 繕 費 | 48,838 | 48,341 | 497 |
| 印 刷 製 本 費 | 30,818 | 15,768 | 15,050 |
| 賃 借 料 | 6,060,945 | 3,989,312 | 2,071,633 |
| 保 険 料 | 22,041 | 0 | 22,041 |
| 諸 謝 金 | 4,242,500 | 2,000,724 | 2,241,776 |
| 租 税 公 課 | 774,025 | 216,124 | 557,901 |
| 支 払 負 担 金 | 2,249,343 | 619,106 | 1,630,237 |
| 支 払 手 数 料 費 | 10,164,908 | 0 | 10,164,908 |
| 雑 費 | 1,418,661 | 3,637,091 | △ 2,218,430 |
| 経常費用計 | 1,407,735,712 | 1,614,688,008 | △ 206,952,296 |
| 評価損益等調整前当期経常増減額 | △ 15,338,988 | △ 51,872,738 | 36,533,750 |
| 評価損益等計 | 0 | 0 | 0 |
| 当期経常増減額 | △ 15,338,988 | △ 51,872,738 | 36,533,750 |
| 税引前当期一般正味財産増減額 | △ 15,338,988 | △ 51,872,738 | 36,533,750 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 692,600 | 89,900 | 602,700 |
| 当期一般正味財産増減額 | △ 16,031,588 | △ 51,962,638 | 35,931,050 |
| 一般正味財産期首残高 | 401,044,846 | 453,007,484 | △ 51,962,638 |
| 一般正味財産期末残高 | 385,013,258 | 401,044,846 | △ 16,031,588 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 当期指定正味財産増減額 | 0 | 0 | 0 |
| 指定正味財産期首残高 | 10,000,000 | 10,000,000 | 0 |
| 指定正味財産期末残高 | 10,000,000 | 10,000,000 | 0 |
| III 正味財産期末残高 | 395,013,258 | 411,044,846 | △ 16,031,588 |

定款の一部改定について

定款第 16 条に基づき、定款の一部改定(下記参照)を行うことが付議され、議長を除く 39 名の評議員中 36 名の賛成となった。この賛成数は出席評議員の 4 分の 3 以上を占めており、定款第 21 条の 3 に基づき、定款の改定が議決された。

【変更箇所】

- ① JPBL(B.LEAGUE)の法人格変更(一般社団→公益社団)に伴う規定の改定(第 12 条)
- ② 役員(前任者の任期満了前に前任者に代わり選任された役員)の任期に関する規定の改定(第 27 条)
- ③ 役員報酬に関する規定の改定(第 29 条)
- ④ 専務理事と事務総長の兼職に関する規定の改定(第 40 条)

※詳細については JBA 公式サイト内の「定款」にてご確認ください。

<http://www.japanbasketball.jp/jba/incorporation/>

次期役員を選任について

次期 JBA 役員(理事・監事)候補者が付議され、各候補者とも賛成多数により議決された(※3月の臨時評議員会にて次期会長候補者として選任済みの三屋裕子新会長の議決は省略)。さらに、その後開催された平成28年度臨時理事会にて、各役職が下表のとおり決定した。

なお、川淵三郎前会長は、エグゼクティブアドバイザーに就任した。

【JBA 新役員一覧】(※任期:2016年6月25日の定時評議員会終結時～2018年6月の定時評議員会終結時)

| No. | 役職 | 氏名 | 生年月日 | | 備考 |
|-----|--------------|--------------------|------------|-----|---|
| | | | 年齢 | 留再新 | |
| 1 | 会長 | みつや ゆうこ 三屋 裕子 | 1958/7/29 | | ・前JBA副会長 |
| | | | 57 | 留任 | |
| 2 | 副会長 | こだま ゆきなが 兄玉 幸長 | 1949/4/9 | | ・京都府バスケットボール協会 会長 ・近畿バスケットボール協会 副会長 |
| | | | 67 | 新任 | |
| 3 | 副会長 | さいとう きよみ 斎藤 聖美 | 1950/12/1 | | ・バスケットボール女子日本リーグ機構(WJBL) 会長 |
| | | | 65 | 新任 | |
| 4 | 副会長 | おおかわ まさあき 大河 正明 | 1958/5/31 | | ・B.LEAGUE チェアマン ・前JBA専務理事/事務総長 |
| | | | 58 | 留任 | |
| 5 | 専務理事 事務総長 | たなか みちひろ 田中 道博 | 1958/3/30 | | ・前JBAガバナンス改革委員会 委員長 ・JBA・JPBL将来構想委員会 委員長 |
| | | | 58 | 新任 | |
| 10 | 理事 | しょうじ よしあき 庄司 義明 | 1953/7/19 | | ・日本実業団バスケットボール連盟 副会長 |
| | | | 62 | 再任 | |
| 6 | 理事 | かどかわ ひろと 門川 浩人 | 1955/1/4 | | ・愛知県バスケットボール協会 専務理事 ・前JBA評議員 |
| | | | 61 | 新任 | |
| 7 | 理事 | ひごし のぶとし 日越 延利 | 1956/6/1 | | ・沖縄県バスケットボール協会 専務理事 ・前JBA評議員 |
| | | | 60 | 新任 | |
| 16 | 理事 | やまもと いちろう 山本 一郎 | 1957/1/11 | | ・JXホールディングス株式会社 常務執行役員 |
| | | | 59 | 留任 | |
| 8 | 理事 | おおの たけお 大野 健男 | 1957/4/11 | | ・千葉県バスケットボール協会 専務理事 ・前JBA評議員 |
| | | | 59 | 新任 | |
| 11 | 理事 | やまもと あきひろ 山本 晃宏 | 1961/12/28 | | ・JBA事務総長補佐 |
| | | | 54 | 新任 | |
| 17 | 理事 | さかいだ まさき 境田 正樹 | 1963/11/27 | | ・前JBA監事 ・内閣官房政策参与 |
| | | | 52 | 新任 | |
| 18 | 理事 | まの よしゆき 間野 義之 | 1963/12/2 | | ・早稲田大学スポーツ科学学術院 教授 ・スポーツ庁スポーツ政策調査研究有識者会議 座長 |
| | | | 52 | 留任 | |
| 9 | 理事 | ふじわら おさむ 藤原 修 | 1967/2/8 | | ・岩手県バスケットボール協会 専務理事 ・前JBA評議員 |
| | | | 49 | 新任 | |
| 12 | 理事 | はらだ ゆか 原田 裕花 | 1968/6/5 | | ・スポーツコメンテーター ・バスケットボール解説者 |
| | | | 48 | 新任 | |
| 14 | 理事 | よした ちようじ 吉田 長寿 | 1969/8/21 | | ・日本バスケットボールリーグ(B3リーグ) 専務理事 ・JBAガバナンス委員会/JBA・JPBL将来構想委員会 委員 |
| | | | 46 | 再任 | |
| 13 | 理事 | ひがしの ともや 東野 智弥 | 1970/9/9 | | ・JBA技術委員会 委員長 ・浜松・東三河フェニックス(現:三遠ネオフェニックス) 前ヘッドコーチ |
| | | | 45 | 新任 | |
| 15 | 理事 | あしはら かずまさ 葦原 一正 | 1977/7/3 | | ・B.LEAGUE 理事/事務局長/事業本部長 ・JBA・JPBL将来構想委員会 委員 |
| | | | 38 | 新任 | |
| 1 | 監事 | なかもり まきこ 中森 真紀子 | 1963/8/18 | | ・公認会計士 ・税理士 |
| | | | 52 | 新任 | |
| 2 | 監事 | すなが いさお 須永 功 | 1967/6/20 | | ・税理士 |
| | | | 49 | 留任 | |

次期評議員選定委員会委員の選任について

定款第 12 条に基づき、次期評議員選定委員会委員を以下のとおり選任した。

【評議員選定委員会委員】

| | 区分 | 委員 | 所属／役職 |
|---|------|--------|--------------------------|
| 1 | 評議員 | 半田 真一郎 | 一般社団法人神奈川県バスケットボール協会専務理事 |
| 2 | 評議員 | 新宅 博生 | 一般財団法人大阪府バスケットボール協会専務理事 |
| 3 | 外部委員 | 中森 真紀子 | JBA 監事 |
| 4 | 外部委員 | 須永 功 | JBA 監事 |
| 5 | 外部委員 | 宮地 弘孝 | 世界スポーツ用品連盟理事 |

(※任期：2016 年 6 月 25 日の定時評議員会終結時～2018 年の定時評議員会終結時)

2015(平成 27)年度事業報告について

I 事業の概況

2015 年度は、最大の課題である 2014 年 11 月 26 日に FIBA より課された「無期限の国際資格停止処分」の解除に向けスタートした。当協会では、2016 年 1 月、FIBA より設置された「ジャパン 2024 タスクフォース」(川淵三郎チェアマン)がポイントとして掲げた①ガバナンスの確立・強化、②日本代表チームの強化(若年層の強化・育成)、③国内トップリーグの1リーグ化について改革を推進した。

①JBA ガバナンスの確立・強化

2015 年 5 月以降、川淵三郎会長を筆頭とする新理事会体制によって組織の再編、定款・基本規程など規定類の見直しを実施した。また、旧来の理事会・委員会運営を抜本的に見直すとともに、新たに特別委員会としてガバナンス改革委員会・JBA-JPBL 将来構想委員会などを設置し、都道府県の法人化や将来を見据えた改革にも着手した。

②日本代表チームの強化(若年層の強化・育成)

2016 年男子トップリーグの開幕から 2032 年オリンピックでのメダル獲得までの中長期ビジョンを策定し、若年層におけるマンツーマンディフェンスの推進や指導者・審判およびタレント発掘の人材育成システムの構築などを推進した。

③国内トップリーグの1リーグ化

JBA は 2015 年 4 月に新たなトップリーグ「ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ」を設立。NBL および bjリーグのすべてのチームが入会申請を行い、男子国内トップリーグの1リーグ化を事実上完了した。

上記①～③の改革を進めた結果、2015 年 6 月の FIBA エグゼクティブコミッティーにおいて事実上の制裁解除が承認され、8 月に東京で開催された FIBA センtralボードにおいて、①JPBL(現 B.LEAGUE)の 2016 年開幕、②日本代表チームの 2020 年以降のオリンピック自力出場、2032 年オリンピックでのメダル獲得、③JBA と JPBL 間の契約締結および JPBL の安定した財政基盤を構築するマーケティング戦略の導入、④JBA が推進する前向きな活動を継続的に支援し、進捗を監督し、必要に応じて助言を行っていくための FIBA による今後 2 年間のモニタリング期間設定など、を条件として「無期限の国際資格停止処分」が正式に解除された。

また、8月以降も精力的に改革を継続し、年度内に46都道府県バスケットボール協会が法人化を完了した。加えて、年度末に今後の日本バスケットボール界の指針となる「ジャパンバスケットボールスタンダード(JBS)」を作成するなど、将来の日本バスケットボール界の成長に向けて大きな一歩を踏み出した。

日本代表チーム関連活動では、9月に女子日本代表チームが第26回FIBA ASIA女子バスケットボール選手権大会において2大会連続3回目の優勝を果たし、12年ぶりとなる2016年リオオリンピックへの出場権を獲得した。また、男子日本代表チームも第28回FIBA ASIA男子バスケットボール選手権大会において4位に入賞し、2016年7月のリオオリンピック世界最終予選への出場権を獲得するなど、バスケットボール改革元年にふさわしい好成績を残した。

その他にも、選手・指導者・審判の育成システム見直しをはじめ、マンツーマンディフェンスの推進など、将来日本代表となる若年層の強化を進めている。

II 事業内容

1. 競技力向上

(1) 男子強化

男子強化は、2016年のリオオリンピック出場を目指し、中国遠征、ヨーロッパ遠征、ジョーンズカップ等で強豪国と対戦し、第28回FIBA ASIA男子バスケットボール選手権大会に臨んだ。オリンピックの出場権こそ獲得出来なかったものの、18年ぶりにベスト4進出を果たし、リオオリンピック世界最終予選の出場権を獲得した。

また、2019年ワールドカップおよび2020年東京オリンピック出場という使命を達成するためには、中長期視点を踏まえた大学生(U-23)およびアンダーカテゴリーの一貫した強化活動が必要不可欠であり、その一環としてタスクフォースから提案されたユース育成事業の見直しについても理事会に改編案を提案した。

<主な国際大会の成績>

第28回ユニバーシアード競技大会(韓国・光州) 21位

第37回男子ウィリアム・ジョーンズカップ(チャイニーズ・タイペイ) 8位

第28回FIBA ASIA男子バスケットボール選手権大会(中国・長沙) 4位

第4回FIBA ASIA U-16男子バスケットボール選手権大会(インドネシア・ジャカルタ) 4位

(2) 女子強化

女子強化の目標は、FIBA ASIA 女子選手権大会連覇およびリオオリンピック出場。その大きな目標を達成するため、国内外で強化合宿を重ね、FIBA ASIA で最大のライバルとなる中国、韓国のチーム構成や戦い方などを密に調査・分析し、アジアライバル国に“勝つ”ことを意識し準備を行った。その結果、歴史上初となる大会連覇を全勝で達成し、3大会ぶりのオリンピック出場権を獲得した。

ユニバーシアード代表チームも4位、U-16は準優勝であったが、2017 FIBA U-17世界選手権の出場権を獲得し、着実に次世代を担う選手も育てている。一方でU-19代表チームが制裁のため、第11回 FIBA U-19女子世界選手権に出場出来なかったことが悔やまれる。

また、「個の強化」を継続すべく、ポイントガード/シューター/長身選手の個人技術、国際経験、精神力の向上を、全カテゴリーにおいて意識的に実施すると共に、エンデバーとの更なる連携、カテゴリー間の連携や合同練習の機会を設け、上位カテゴリーへの意識づけを行った。

<主な国際大会の成績>

第28回ユニバーシアード競技大会(韓国・光州) 4位

第37回女子ウィリアム・ジョーンズカップ(チャイニーズ・タイペイ) 2位

第4回女子 FIBA ASIA U-16 バasketボール選手権大会(インドネシア・メダン) 2位

第26回 FIBA ASIA 女子Basketボール選手権大会(中国・武漢) 優勝

(3) 選手発掘・育成

カテゴリー別のブロックエンデバー、トップエンデバーを当初計画通り実施し、継続的な選手の発掘・育成を図った。

また、「ジュニアエリートアカデミー」も継続し、長身選手のオールラウンダー化、シューターの育成 など新たな取り組みを行ったほか、発育・発達段階における必要な技術習得のための指導を定着させるために、「ラーニングエイジ指導法」を伝達する DVD/教本を作成した。

更には、タスクフォースからの指示に基づき、15歳以下におけるマンツーマンディフェンスの推進を図るべくワーキンググループを設立し、ミニ連、中学生連盟、中体連とも緊密な連携のもと、ディレクターおよびコミッショナーの養成を実施した。

(4) 情報戦略および医・科学サポート

男女日本代表チームや各カテゴリー代表チームの要望に応じて、日本代表選手や対戦国の情報収集および分析を行った。また、海外大会などへ関係者を派遣し、試合分析や選手情報の収集にも努めた。

医科学においては、代表チームへのチームドクター、トレーナーの派遣、代表選手や主要大会出場選手の健康管理やデータの蓄積を行った。その他、ジュニアエリートアカデミーにおいても成長段階にある選手の医学サポートを実施した。また、各リーグ、ウインターカップ時に外傷調査を実施し、バスケットボール選手に多く見られる外傷の傾向から、トレーニングやウォーミングアップ等の予防法を立案した。また、フィジカル測定や高地トレーニングを継続的に実施するとともに、ゲーム分析ならびに動作分析にも着手した。

2. 競技会（各種大会）の開催

(1) 国際大会

国内で開催する日本代表戦として、男女代表の同時開催にて全 8 試合を行った。

男子 A 代表はチェコ代表チーム、女子 A 代表チームはチャイニーズ・タイペイ代表チーム、女子ヤング隼日本代表チームはタイ代表チームを招聘した。

(2) 国内大会

JBA が主催・主管となる全国大会（全日本総合選手権大会、全国高等学校選抜優勝大会、都道府県対応ジュニアバスケットボール大会、全国ミニバスケットボール大会）を計画通り開催した。

3. 講習会・研修会等の開催

(1) 指導者

各リーグのコーチ等多くの指導者の資格取得を推進するため、JBA 公認 B 級コーチの専門科目講習会を開催した。

また、第 2 回 JBA コーチカンファレンスおよび全国コーチクリニックを開催した。

(2) 審判

上級審判員の養成のための活動の他、国際審判員早期育成プロジェクトを実施し、若手の早期育成に取り組んだ。

また、3x3 の推進に付随して各種大会を通じて 3x3 の審判員の養成も推進した。

4. 普及

2012 年度から開始した「バスケットフェスティバル」は、都道府県協会の協力のもと、33 都道府県で全 52 回を開催し、参加人数は小学生、保護者、指導者を含め延べ約 13,678 人になった。

5. 企画（マーケティング）事業

クロススポーツマーケティング社とのエグゼクティブパートナー契約の見直しにより、既存スポンサーとの契約形態を変更するとともに、新規スポンサーの獲得に向けた活動を本格化した。

6. 国際対応

FIBA およびタスクフォースの会議開催等を支援すると共に、制裁解除後速やかに強化活動を再開出来るよう、他国の協会と密に連携し、国際強化試合の開催、海外遠征の調整を行った。また、FIBA および FIBA ASIA の委員会等にも出席した他、若年層国際移籍の申請手続きも開始した。

7. 広報

日本代表活動や各種全国大会、国際大会等に関する情報発信に加え、FIBA の制裁解除後、新執行部体制の発足に伴う JBA 改革や女子日本代表チームのアジア選手権連覇、リオオリンピック出場権獲得等を素材に露出の最大化を図った。

また、JBA 公式ホームページのコンテンツ充実、ソーシャルメディア（SNS）の活用を推進した。更には広範囲にわたる全国的なメディアリレーションの構築を図るとともに、新たに発足した B リーグと協働し、バスケットボールの一般的認知、人気向上に努めた。

8. 資格認定および登録

審判ライセンス、指導者ライセンスについての認定および登録管理を行った。なお、チーム、競技者をはじめとした登録全般については、Team JBA を利用して管理した。

特に、指導者登録については、2015 年度より完全義務化となったため、有資格者は前年度の約 2.4 倍となった。3x3 の競技者登録者数は、増加しているものの目標には及ばず、競技者を増やすための具体的施策の検討が急務となっている。

審判ライセンス制度については、従来の JBA 公認 AA 級、A 級、日本公認という 3 段階のライセンス制度から、C 級、D 級、E 級を加えた 6 段階制に変更し、これまで都道府県協会や各連盟が独自に発行していた審判資格を統一化し、全国共通のライセンス制度のもと

JBA および都道府県協会の審判登録管理・推進体制の整備を行った。

<登録数>

| | |
|---------|--|
| チーム | 34,302 チーム 〈前年比 100%〉 |
| 競技者 | 636,987 人 〈前年比+101%〉 |
| 3x3 競技者 | 1,517 人 〈前年比 530%〉 |
| 審判 | 7,347 人 〈前年比 104%〉 (内、AA 級:91 人、A 級:249 人、公認:7,007 人) |
| コーチ | 31,937 人 〈前年比 108%〉 (内、A 級:129 人、B 級:546 人、C 級:6,637 人、D 級:8,712 人、 E-1 級:6,903 人、E-2 級:9,010 人) |

9. 競技規則の制定

ルール改正に伴う FIBA 競技規則に関する情報収集を行い、2015 オフィシャルズ・マニュアルの作成準備および諸規定の国内周知に向けて、FIBA との情報交換・収集を継続的に実施した。

10. 出版物等販売

競技規則、オフィシャルズ・マニュアル・指導者向け DVD を制作、販売した。

11. 施設・用具の認定

ボールや器具の検定申請について、3×3 専用ボールの新規格等を審査のうえ認定した。

12. 味の素ナショナルトレーニングセンターの施設管理および活用

バスケットボール専用コートについて、日本代表等の合宿利用をはじめ、各チーム、団体、個人の利用調整、管理を行った。

稼働日数は 351 日、利用人数は延べ 8,869 人となった。

13. 3x3

(1) 国内大会

「第 2 回 3x3 日本選手権大会」を 3 月末に大田区総合体育館で実施し、OPEN 男子の部優勝チームが、「FIBA 3x3 World Tour Beijing Masters(中国/北京)」への出場権を獲得した。

(2)国際大会

日本代表チームを「3x3 PREMIER EXE WORLD GAMES CHINA」に派遣し、2位に入賞した。

14. 法務委員会

主にガバナンス改革を目的として、定款、基本規程をはじめとした諸規定の変更、制定、改廃について検討と審議を行い、理事会に答申した。

15. 裁定委員会

暴力行為に関する調査および答申の作成等、5回の委員会を実施。また、新たに「裁定委員会規程」を制定した。同規程には「指導者処分ガイドライン」を付し、指導者による体罰や言動に対する処分基準を設けたうえで、理事会に答申した。

16. 特別委員会（「ガバナンス改革委員会」及び「JBA-JPBL 将来構想委員会」）の設置

国内統括団体として、強固な連携と統率力、スピーディーな意思決定と行動力を持つ組織の確立を構築するため、かつ国内における競技環境の再構築とトップリーグの将来構想を設計するために、2015年7月に「ガバナンス改革委員会」及び「JBA-JPBL 将来構想委員会」を設置した。両委員会では、各ミッションを定め、委員会ならびに分科会を随時開催し、検討結果を理事会に答申した。

17. その他

(1)東日本大震災復興支援事業

ウインターカップやオールジャパン等の全国大会に「東日本大震災復興支援」の冠を付し、大会主管団体の協力のもと、募金活動などを実施した。

(2)環境活動

関連団体等の協力のもと、各種大会の会場等にPRポスターやバナーの掲出を行い、環境に対する意識向上を図った。

Ⅲ 組織運営および財務状況

組織面では、事務局組織内に事務総長補佐、事務次長ポストを新設し、事務総長の意思決定等において補佐するとともに、事務局内の円滑な業務遂行体制を構築した。

財政面（正味財産増減計算書ベース）では、当初予算ならびに修正予算において全体損益均衡の計画で取り組んでいたが、費用面では、ガバナンス強化対策やFIBAからの制裁に伴うタスクフォース関連費用（84 百万円）が発生した。

収支影響としては、クロススポーツマーケティング社（ゼビオ社）とのエグゼクティブパートナー契約の解消に伴うマイナス（▲23 百万円）が発生し、収支が悪化した。こうした要因から、全体損益は、経常収益合計が 1,392 百万円、経常費用合計が 1,408 百万円となり、経常外損益（発生せず）および法人税等（約 90 千円）を加味した結果、当期一般正味財産増減額（全体損益）は、16 百万円のマイナスとなった。

以上

2016(平成 28)年度修正予算について

【公益財団法人日本バスケットボール協会 2016 年度重点事項と予算との関係】

<概要>
 1. 2016年度予算は収入・支出とも、約26億円と前年度比:約2倍の規模
 2. マーケティング戦略推進による収入増を、「人材育成」と「JBA機能の充実」に重点的に配分

(単位:百万円)

【ご参考】

(単位:百万円)

| NO | 重点実施事項 | 項目 | 2016年度予算の前年比 | | |
|----|---|-------------------------|--------------|-------|-------|
| | | | 収入 | 支出 | 差引 |
| 1 | 各地協会・連盟のガバナンス強化 審判、指導者の育成 | 登録料(熊本県地震による免除を含む) | 255 | 31 | |
| | | 組織振興費、審判育成・普及事業交付金 | | 162 | |
| | | 指導者育成研修会の充実等 | | 31 | |
| | | 小計 | 255 | 224 | 31 |
| 2 | 世界で通用する人材の育成 代表強化 ユース育成 | 若手発掘・育成(エンター)活動強化に伴う補助金 | 101 | | |
| | | 代表合宿・遠征回数増 | | 219 | |
| | | 男子勝利給の導入 | | 12 | |
| | | U23以下ユース強化、技術委員会見直し | | 59 | |
| | | エンター補助金・活動増 | | 56 | |
| | | 3×3代表チーム活動増、大会規模拡大 | | 23 | |
| | | 小計 | 101 | 370 | △ 269 |
| 3 | 事業規模拡大のためのマーケティング戦略を推進 スポンサー拡大 大会価値向上 広報・VI戦略の展開 | 試合回数、興業性向上 | 286 | | |
| | | スポンサー収入増 | 585 | | |
| | | 大会の演出・プロモーション費増 | | 220 | |
| | | 新JBAロゴ、AKATUKI FIVE対応 | | 18 | |
| | | 広報ツールの充実 | | 26 | |
| | | 小計 | 871 | 264 | 607 |
| 4 | B.LEAGUEとの協働 | 納付金(男子強化) | 70 | | |
| | | 審判員新ライセンス制度 | | 66 | |
| | | 小計 | 70 | 66 | 4 |
| 5 | JBA機能の充実等 | 人員増、オフィス機能充実 | | 377 | |
| | | 収益事業(DVD販売等)の収入減 | △ 52 | | |
| | | FIBA制裁対応費減等 | | △ 122 | |
| | | 小計 | △ 52 | 255 | △ 307 |
| 合計 | | | 1,245 | 1,179 | 66 |

| 2016年度予算額 | | |
|-----------|-------|-------|
| 収入 | 支出 | 差引 |
| 742 | 31 | |
| | 223 | |
| | 46 | |
| 742 | 299 | 443 |
| 220 | | |
| | 400 | |
| | 12 | |
| | 133 | |
| | 105 | |
| | 55 | |
| 220 | 704 | △ 483 |
| 600 | | |
| 851 | | |
| | 634 | |
| | 18 | |
| | 34 | |
| 1451 | 686 | 765 |
| 70 | | |
| | 96 | |
| 70 | 96 | △ 26 |
| | 734 | |
| | 37 | |
| 122 | 771 | △ 649 |
| 2,606 | 2,556 | 50 |